

平成20年度一般会計決算

平成20年度の一般会計決算認定(案)は、9月定例議会に上程されたが、継続審査として休会中に審査をして、12月定例会で認定の可否を決する取り扱いとなった。

これは議会が主張してきた「180億円を超える決算を1日、2日で審査することは不可能である」という主張を当局が認め日程調整したものである。

一般会計など13議案を一括審査

決算審査議案は一般会計、集中管理特別会計、下水道事業、集落排水事業、浄化槽事業、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者特別会計、介護保険特別会計、生保内財産区特別会計、田沢財産区特別会計、雲沢財産区特別会計、

決算特別委員会の委員は委員長浦山、副委員長大石、委員は田口「寿」、



間もなく竣工の神代小学校



松木内下田農道(中山間整備事業)

簡易水道事業特別会計の13議案である。

一般会計においては「厳しさを増す地方財政の現状の中で、自主財源確保と経費節減に努め、限られた財源で各種施策を展開した」と総括している。

主たる事業は汚泥再生処理センター建設、神代小学校建設、まちづくり交付金事業、地方道臨時交付金事業、角館統合小学校建設事業、中山間地域整備事業など、総合計画に沿った事業が実施された。

これら歳出の総額は186億7,762万円。歳出決算の目的別決算構

成比は、民生費が40億6,199万円の21,7パーセント。次いで公債費3億5,690万円の18パーセント。衛生費29億6,979万円の15,9パーセント。教育費の21億2,645万円、11,4パーセントが上位を占め、この4つで125億1,500万円を超える。中でも前年に対し公債費の6,3%と民生費3,7%の増が気になる。借金である市債は、年度末残高が前年度よりわずか50万円減少されたが、267億2,322万円となっている。

議会の動き

職員の議会運営に対する介入に関する調査特別委員会

平成21年8月26日に8名の議員有志から、議会人事において職員が介入したとして、この事実の解明、その結果の公表、及び当局への厳重な抗議について、議長の判断を求める旨の申し入れがあった。

議長は議会の権威に関わるきわめて重大な問題と受け止め、この対応につき、議会運営委員会に諮問し、これを受けた運営委員会では、今後の議会運営に多大な影響が懸念される重大な問題との判断から、事実解明等のため、地方自治法第100条第1項に基づく調査を行うべきであるとの結論に至り、本会議において、調査のための特別委員会を設置した。この調査特別委員会は9月3日に設置された。

委員長 佐々木章
副委員長 戸沢清
委員 佐藤直樹
八柳良太郎
真崎寿浩
高久昭二
藤原万正

9月14日に一回目の委員会が開催され、今後の進め方について確認し、調査事項は、職員による議会人事への介入の有無についてのみ調査することと確認した。

内容の確認のため、産業建設委員長に対し、具体的に誰が、どのような方法で、どのような内容の発言をしたのかを、産業建設委員長宛てに文書照会することとした。

9月19日の2回目の委員会では、産業建設委員長宛てに文書照会した内容について確認し、回答内容の真偽について調査するため産業建設委員長と産業観光部長の両名に対して証人喚問を行うことを決定する。

9月24日の3回目の委員会では、両名の証人喚問が行われ、現在証言を整理中である。